

初心を忘れずこれからも。「羽生を変える力」になる！ Become power to change Hanyuu !

羽生市議会議員【無所属】47歳

中島なおき



子供にツケをまわさない!

Seesoo BLOG

中島なおき

ほとんど毎日更新中!



中島直樹

令和元年 冬 NO.74



茨城県小美玉市へ

若手政治家養成塾の同期生の応援



浦和の隠れ家にて
大野知事と一献!



埼玉県知事公館にて

10/3 大野知事誕生に尽力した
『県政躍進地方議員の会』の皆さんと
大野知事を表敬訪問



参院補選 大宮駅にて打ち上げ式!

300人の前で吠える!



参院補選 上田清司候補を
徹底サポート!

長島昭久
代議士
上田候補
大野知事
松沢成文
参議院議員



都民生委員会 行政視察

新潟県五泉市の
病児保育事業を視察



羽生市内の
ポスター一貼りに奔走!



地域安全・暴力排除
総決起大会
議長名代で挨拶

市議会 副議長として



新潟県見附市
スマートウェルネス事業
を視察



行田市役所 市長応接室にて

ご縁があり、市議会有志で行田市の石井市長を
表敬訪問。有意義な意見交換を行う。

お知らせ

15回目の議会報告会を行います!

日時 1月19日 14時~15時半
場所 パール羽生 多目的室
4月に選挙が行われ、新たな
構成となった羽生市議会。
・前期との違いは?
・これからの市政の課題は?
・副市長の再任?
・アフリカ会館って何?
・埼玉県知事選挙について
・1年間の活動報告
などについてお話する予定で
す。かしこまらずに軽しい気
持ちでお集まりください!



略歴 S47年11月生まれ(47歳) 184cm 77キロ 埼玉栄高校普通科 日本福祉教育専門学校社会教育学科 日本大学法学部政治経済
学科卒業 児童福祉施設 社会福祉協議会勤務を経て H19年羽生市議会議員一般選挙にて正真正銘「地盤・看板、かばんなし」から初当選
H26年話題づくりを最優先とした市政運営に異を唱え、羽生市長選挙に立候補するも次点落選 選挙後、家族の生活を守るため民間企業に
就職 H27年 R元年羽生市議会議員一般選挙に立候補 最上位当選 現在4期目 ●県政躍進地方議員の会代表 NPO法人地方議会制
度研究センター副代表理事 第2期若手政治家養成塾副代表 青年地方議員の会 ■趣味: 家庭菜園 山登り ジョギング 洗車

令和元年度12月定例市議会報告

※『先議』とは？
他の議案より先に
審議すること。

12月定例会は令和元年度一般会計補正予算、各特別会計、企業会計補正予算など、19議案が上程されました。そのうち※先議が9件。この9件は人事院勧告に伴う職員、議員の期末手当の増額（0.05か月分）に関する議案です。その他、市斎場、市体育館の指定管理者の指定に関する議案などが上程されました。

さらに、国民健康保険への国保負担の増額を求める意見書提出を求める請願、デマンド型乗合タクシー早期実現についての請願が受理され、それぞれ常任委員会に付託されました。

慎重な審査の結果、全ての議案は原案どおり可決され、請願2件はそれぞれ※趣旨採択されました。（最下段説明）

3つの議案に反対！

私、中島は議案76号羽生市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例議案第77号地方公務員及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第80号羽生市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に反対



羽生市体育館 指定管理者制度導入へ！

市体育館の指定管理者の指定は、8年前に市議会に上程されました。しかしながら、経費削減効果が曖昧であったこと、行政改革ありきで羽生市行政と羽生市教育委員会とで人事配置の調整、準備が行われていなかったことを理由に否決されました。

今回、これら問題を解決し、令和2年度4月から、羽生市体育館は指定管理者制度を導入。これまでの羽生市直営から、毎日興業（株）と株スポーツフイールドの共同企業体で運営されることとなります。市民サービスの更なる向上が期待されます。

今回の法律、条例改正によって、フルタイムの臨時非常勤職員は処遇改善が期待できる反面、非常勤の多くを占めているパートタイム職員は、条例の運用次第で切り捨てられるという現実があります。5年前、約半年間勤務した企業で現代社会の雇用実態の荒廃を目の当たりにしました。今回の法律、条例改正は公共であるはずの公官庁がワーキングプアを作る危険をはらんでいます。最終日の討論でその旨を強く訴えました。

通算45回目的一般質問！ 市政を問う！

Q. 随意契約に関する情報公開について

随意契約は競争入札と比べて手続きが簡素で短時間済むこと、小規模業者でも参入しやすいというメリットがある反面、公平性や透明性において難点があるとされている。県内では久喜市、上尾市で。最近の報道では足立区で随意契約を根幹とした事件が起こっている。これらを踏まえ以下伺う。

- ① 羽生市外郭団体の契約に関する公開の有無について。
- ② 規則に定められた金額以上の随意契約が多くみられる。また、理由が公表されていないことに対する見解。
- ③ 特定業者との長期に渡る随意契約は癒着や汚職を招くことが懸念される。これらのチェックはどのように行われているのか。

・競争入札が出来ないとき
・競争させる業者がいなくて
・緊急の時
・少額の契約をするとき

競争入札なしで業者と直接契約が出来ると = 随意契約

A. 企画財務部長

- ① 社協、シルバー人材、観光協会などの外郭団体の契約終結状況は公開していない
- ② 県のHP『入札情報公開システム』の中に理由を公開している。契約ごとの内容、性質、目的、経済性、緊急性、適正履行の確保等を総合的に検証し、契約が締結されている。

③ 羽生市財務会計の手引きを策定している。「随意契約ガイドライン」により決裁権者による決済を得ている。一人の職員の個人的判断で左右される事は困難であるものと考えます。



中島の視点

公官庁が工事や業務委託を行う場合、競争入札は公平、公正の観点から原則公開されますが、随意契約は公開されない場合が多くあります。そして、なぜ随意契約になったのか？その理由が大変に重要です。規則で定めた以上の例外的な随意契約の場合、もっと簡単に確認することが出来るよう、県HPだけでなく、市HPでの公開を訴え、見解を求めました。

また、仕組み上、随意契約が個人的判断に左右されることはない。との答弁がありました。しかし、これは他の自治体も同様にはずです。そうであっても業者との癒着が発覚し、事件として報道されています。答弁に説得力はありません。契約に関して人々から決して疑念を抱かれることがないよう、更なる綱紀粛正を訴え、市長にも見解を求めました。

そして、再質問の最後に業者からの職員への、いわゆる「お心遣い」の現状について調査を求めましたが、残念なことに答弁はいただけませんでした。私自身、答弁漏れの指摘は意図して行いませんでした。

外来植物対策の質問も行いました。放置せず、駆除にご協力ください！



※『趣旨採択』とは？

願意は妥当であるが、実現性の面で確信が持てない場合に、不採択とすることもできないとして採られる決定方法



発行：羽生市議会議員 中島直樹
市議会活動レポート NO.74
〒348-0071 羽生市南羽生4-17-2
☎070-6488-4588 ✉japanist0422@live.jp